

厚生文教委員会報告書

令和元年12月11日

備前市議会議長 立川 茂 殿

委員長 中西 裕 康

令和元年12月11日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第116号 令和元年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	なし
議案第117号 令和元年度備前市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	なし
請願第9号 「備前市認知症の人にやさしいまちづくり条例」の制定を求める請願	継続審査	—
請願第11号 国民健康保険の子どもにかかる均等割保険料(税)減免措置の導入を求める国への意見書の提出を求める請願	継続審査	—

<所管事務調査>

- 児童扶養手当の支給について
- 母子寡婦連合会について
- 9種23分別について
- 一般廃棄物最終処分場の協定書、残容量について
- 市営バス等駐車場用地、管理事務所用地について
- 民間バスの路線延伸について
- 市内事業所の障害者の雇用について
- 権利擁護に係る中核機関について
- 大ケ池荘の土曜日のデイサービス廃止について
- 大ケ池荘の職員の体制について

<報告事項>

- 野谷坑廃水処理場で発生した事故について（環境課）
- 葬儀条例の一本化に向けた取り組みについて（環境課）
- 権利擁護に係る中核機関の設立について（保健福祉部）
- 平成30年度国民健康保険特定健診の実施状況について（保健課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第116号の審査	2
議案第117号の審査	3
請願第9号の審査	4
請願第11号の審査	4
報告事項	5
所管事務調査	9
閉会	17

厚生文教委員会記録

招集日時	令和元年12月11日（火）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前10時40分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中（第4回定例会）の開催		
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長	青山孝樹
	委員	橋本逸夫		守井秀龍
		西上徳一		森本洋子
		星野和也		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川 茂		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	市民生活部長	今脇誠司	市民課長	柴垣桂介
	市民協働課長	杉田和也	環境課長	久保山仁也
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	山本光男	保健課長	森 優
	介護福祉課長	今脇典子	社会福祉課長	丸尾勇司
	子育て支援課長	眞野なぎさ		
	日生総合支所長	坂本基道	吉永総合支所長	野道徹也
	病院総括事務長 兼 吉永病院事務長	万波文雄	日生病院事務長	濱山一泰
	備前病院事務長 兼 さつき苑事務長	石原史章		
傍聴者	議員	尾川直行	石原和人	藪内 靖
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○中西委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日は、市民生活部、保健福祉部、市立病院ほか関係の議案審査、請願審査、所管事務調査を行います。閉会後には、厚生文教委員会の行政視察報告書及び委員会発議の条例について御協議いただきますので、お含みおきいただきますようお願いいたします。

それでは、直ちに本委員会に付託されました議案の審査を行います。

***** 議案第116号の審査 *****

○中西委員長 まず、議案第116号令和元年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についての審査を行います。

議案第116号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

歳入歳出一括でお願いいたします。

○青山副委員長 議案第116号の4ページ、第2表債務負担行為補正ということで特定健康診査等業務委託料、それから人間ドック業務委託料とあるんですが、委託先について教えていただきたいと思うんですが。

○森保健課長 特定健診等業務委託料47万9,000円の増額と、人間ドック業務委託料105万7,000円増の債務負担行為補正なんですけれども、これにつきましては、国民健康保険の被保険者の人間ドックということで、350人を毎年募集して人間ドックを受けていただいております。これが好評でありまして、毎年定員いっぱいというような状況の中で、隣の市にあります赤穂中央病院と赤穂市民病院と受け入れについて協議をしておりましたけれども、来年度から25名ずつの受け入れをしていただけるというところで債務負担行為の増額の変更をしております。ですから、委託医療機関といたしましては、今までに加えて赤穂中央病院と赤穂市民病院が25名ずつ受け入れをしていただけるということに対する増額でございます。

○青山副委員長 市内の病院の中で、大ケ池の診療所が入ってなかったんじゃないかと思うんですけど、これはどういう理由かわかりますか。

○森保健課長 現在、大ケ池診療所も人間ドックの実施医療機関として入っております。

○青山副委員長 入ってますか。

○森保健課長 はい。

○青山副委員長 特定健診のほうも入っていますか。

○森保健課長 特定健診のほうも実施医療機関で入っております。

○青山副委員長 済いません、ちょっと認識不足でした。

○中西委員長 ほかに御質問は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、終了させていただきます。

これより議案第116号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第116号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第116号の審査を終わります。

***** 議案第117号の審査 *****

○中西委員長 続きます。議案第117号令和元年度備前市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)についての審査を行います。

まず、議案第117号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

一括でお願いします。

○森本委員 12、13ページの介護認定審査会費で報酬なんですけど、認定調査件数増と細部説明に書いてあるんですけど、何件ふえたんでしょうか。

○今脇介護福祉課長 この非常勤の介護認定の調査員の報酬につきましては、6月の補正予算にも計上して議決をいただいております。件数が増とありますが、6月のその補正予算を算出する時点では、更新件数が約1,500件と予想しております。それ以外にも新規申請とか、それから更新申請が増加しておりまして、前年度と比べると約1.6倍の件数となっております。

○森本委員 続けて上の消耗品費なんですけど、これもコピー用紙代の増額ですって書いてあるんですけど、これの内訳を教えてください。

○今脇介護福祉課長 当初にコピー代として要求をしている額よりも結局使った枚数の実績が多かったというところで、年度末までは足りないんじゃないかというところで補正をしております。

○森本委員 はい、わかりました。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第117号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第117号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第117号の審査を終わります。

***** 請願第9号の審査 *****

○中西委員長 続きまして、継続審査となっております請願第9号、「備前市認知症の人にやさしいまちづくり条例」の制定を求める請願についての審査を行います。

請願第9号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

文書は、この資料の3枚目についております。

○森本委員 調べてはいるんですけど、なかなかこの条例というのが全国的に余り見当たらなくて、私自身は神戸市ぐらいしか見当たらなかったんですけど、全国ほかでどこかされているところがあったら教えていただきたいんですけど。

○今脇介護福祉課長 ちょっとネットで調べたんですけど、神戸市と愛知県の設定楽町というところ、それからもう一つ、多分和歌山県の御坊市というところぐらいしかちょっと見つけられませんでした。

○森本委員 そういう状況なので私自身もまだちょっと調査ができてないので、できればもう一回申しわけないんですけど、継審でお願いしたいと私は思いました。

○中西委員長 ただいま継審という御意見でしたけども、ほかに御意見はありませんでしょうか。

○橋本委員 もういつまでも継審、継審で引っ張っておつてもしやあないし、私は趣旨には賛同しておりますので、採択という方向で決定していいんじゃないかなというふうに思いますが。

○守井委員 継審という意見もあるんで、よく慎重に審査したらいいんじゃないかと思えますけど。

○中西委員長 という御意見ですけど、いかがですか。

○西上委員 私も森本さんの言われるとおりに、全国的にも珍しいということで、もう少し調査してからでもいいと思えますので、継審でいいと思えます。

○星野委員 認知症サポーター養成講座を議会で開催して受けられた方がそう言われてるんですから継審でいいんじゃないでしょうか。

○中西委員長 それでは、請願第9号については継続審査を希望する旨の意見がございます。採決に入る前に、本請願を継続審査とするかどうかをお諮りし、継続審査が否決された場合は、本請願についての採決を行います。

いま一度申し上げます。

採決に入る前に、まず本請願を継続審査とするかどうかをお諮りし、継続審査が否決された場合は、本請願についての採決を行います。

それでは、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手多数であります。よって、請願第9号は継続審査といたします。

***** 請願第11号の審査 *****

続きまして、請願第11号国民健康保険の子どもにかかる均等割保険料（税）の減免措置の導入を求める国への意見書の提出を求める請願についての審査を行います。

請願第11号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○守井委員 均等割というのは、なかなか国保税の中の話なんで難しい問題もあるんで、これも継続でよく調査したいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○中西委員長 継続審査という声がありましたけども、いかがでしょうか。

○森本委員 私も継続審査でお願いします。

○西上委員 私も継続。

○橋本委員 私は、子育て支援という意味合いから国のほうの施策として、備前市にこういうことをせよということじゃなくて、国に対してそういうことを要望すると、やはり子供がたくさんいる家庭は均等割でたくさん負担せにゃならんというようなことを避ける意味からも国にそういう意見書を上げるということは、私はええことじゃないかなと思いますので、継続にしてずっとほんなら本当に調査して是か非かを判断するんだったらええけども、ただむやみやたらに先送りをするというようなことだったら、私はそのたんびたんびにこういったもんを出さにゃならんからね、委員会のたびに。ですから、私は採択して国に意見書を提出すればいいんじゃないかなというふうに思います。

○中西委員長 採択の御意見がありましたけども、ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。

○青山副委員長 先ほどの認知症の件につきましては、橋本委員が言われるように、備前市のほうで制度の制定をしなければいけないということで、ちょっとその辺がどういうふうな状況になるのか、他市の状況ももう少し調べてみたいというような思いもありました。この国民健康保険の件につきましては、国への要望ということで採択に賛成です。

○星野委員 内容等、実態がわからないまま国にむやみやたらに意見書を出すのはどうかと思いますんで、今回は継審でお願いします。

○中西委員長 それでは、請願第11号については継続審査を希望する旨の意見がございます。採決に入る前に、まず本請願を継続審査とするかどうかをお諮りし、継続審査が否決された場合は、本請願についての採決を行います。

いま一度申し上げます。

採決に入る前に、まず本請願を継続審査とするかどうかをお諮りし、継続審査が否決された場合は、本請願についての採決を行います。

それでは、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手多数でありますので、よって請願第11号は継続審査といたします。

***** 報告事項 *****

○中西委員長 続きまして、報告事項に入ります。

執行部のほうから順次報告をお願いいたします。

○久保山環境課長 環境課から2点報告をさせていただきます。

まず、坑水処理場の事故の件を報告させていただきます。

令和元年11月26日火曜日午前11時ごろ、野谷坑廃水処理場で汚泥脱水設備のフィルタープレス部品交換作業中に、誤ってろ過板を押したことによりフックが外れ、ろ過板が左腕を直撃し、裂傷いたしました。吉永病院を経て国立病院機構岡山医療センターにて手術を受けております。昨日10日、退院しておりますが、リハビリ等全治3カ月の診断を受け、通院の予定となっております。今後は、各作業者には、作業手順を示し、手順を十分確認しながら注意して作業を行う等、再発防止に努めてまいります。また、今回の事故については、国の保安監督部から指導を受ける予定でございます。

次に、前回、葬儀条例一本化に向けて運用案を報告させていただいており、詳細を詰めているところでございます。条例の中にあります棺おけ、骨つぼの支給、これについても一本化に合わせて、これまで御遺族からの依頼によりまして市が業者へ依頼して遺族へお渡しし実費を請求していた。こちらを直接業者へお願いしてもらいたいと思っております。御意見があれば、お願いしたいと思います。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 中核機関の設立につきまして御報告をさせていただきます。

来年度に向けて保健福祉部内に新しい課を設置する方向で調整を進めております。団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、医療、介護サービスが途切れることなく効率的に利用できるよう、連携やネットワークの体制整備が全国で進められております。そのような中で、全国で700万人に達するとされる認知症の方の受け皿づくりとしまして、全国どの地域においても必要な人が成年後見の制度を利用できるよう、全市区町村に中核機関と呼ばれる組織を令和3年度までに設置することが決定をされております。これを受けまして本市においても、その設置に向けた準備調整を行っております。

中核機関は、認知症や知的障害などで判断が不十分な人の権利擁護を支援するため、弁護士会などの専門職団体、医療、福祉の関係団体などと連携をして相談対応や後見人候補の調整といった役割を担っていきます。また、高齢者のみならず、若年世代の相談調整にも対応する必要があることから、保健福祉部内で権利擁護関係の業務を行っております。地域包括支援センターは高齢者を対象としております。それから、社会福祉課は障害者を対象としておりますが、そういったところと医療、介護連携の関係業務を集約いたしまして新しい課の所管とすることで現在調整を行っているところでございます。なお、新課設置につきましては、保健福祉部内での組織再編ということから条例の改正は必要なく規則の改正で対応したいと考えております。

○森保健課長 保健課から平成30年度国民健康保険特定健診の実施状況について御報告させていただきます。

先日、県から、県下の各市町村の速報値のお知らせがありましたので御報告いたします。

平成30年度の受診率は、今の見込みでは備前市が39%、平成29年度の39.2%と比べまして0.2%の微減となる見込みとなっております。岡山県の平均の受診率が30.4%となる見込みで、県平均よりは高い受診率となっております。ちなみに、その速報値の中で、県下27市町村中備前市が11位、15市中4位ということになっております。なお、この数値につきましては、例年確定するのが3月ごろということになっております。速報値ということで御報告したいと思います。

○中西委員長 ほかにあとは報告事項はございませんでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これまでの報告事項で、委員からの御質問、御質疑はありませんでしょうか。

○橋本委員 葬式の件で、骨つぼの支給ということで業者宛てに支給するというような何か私らはわけわからんようなことを聞いたんですが、日生方式にそろえるということであるならば、日生はセットの料金を窓口で支払うと棺おけとか、早く言えば購入するという格好でいただくんですが、さっき説明されたのはどういうことなんですかね。ちょっともう少し詳しく説明してください。備前方式を残すということですか。

○久保山環境課長 結局、この棺おけの依頼が備前市のほうにありまして、それを業者のほうにまたお願いするというちょっと間接的になってるんで、もうこれを直接市を通さずに業者に、葬儀屋なりに本人がお願いをしてという形を考えています。

○橋本委員 これって、今まで旧備前市では、葬儀場等を通さずに自分たちでやるお葬式ということで、旧備前市は職員が出張していろんなことをやってあげとったようですけども、それがもうできにくくなったのでこの際ということで。日生方式みたいにみんなでやることはできるんだということで、その方式を残そうということだったんですが、先ほどの説明によると、例えば棺おけなんかを今までは窓口に行ったら日生の出張所のほうから業者のほうに、予備のつくりおき、これはつくって置いておくんですが、それをとりに行って持って帰ると、代金のほうは窓口で支払うというような方式だったんですが、それをもう窓口は一切市は関与せずに直接製作する業者のほうに注文してくれということなんですか。ようわからんですね。

○久保山環境課長 そのとおりでございます。直接業者のほうにお願いしてという形で考えています。

○橋本委員 ということになると、日生もそれに準じて、今までだったら総合支所の窓口でお金を支払ってたのが、棺おけの分は支払いを受けずに直接棺おけをつくってる業者のほうに注文に行けということなんですか。

○久保山環境課長 そのように考えています。

○橋本委員 それだったら、日生にとってはかなり制度が後退してるというふうにとられかねな

と思います。棺おけをどこがつくつとんかどうのこうのというのは、そこへ直接お願いに行くというようなこともなかなか難しいと思うんですが、今まででしたら既存のものを1つか2つ予備を設けておったんですけれども、そういったことがもうできないという業者側からの意見や要望があったんでしょうか。

○久保山環境課長 業者側から特に意見はございません。今、日生方式でいくと、お金は日生の窓口で払っていると。

それを業者のほうに払うというので、ちょっと大分後退するというのが私もよくわからないんですけど。

○橋本委員 そういうふうになるんだったら日生のほうにとっては、今まででしたら総合支所の窓口で棺おけもさることながらセットで中に敷くお布団とか枕とか、そういったもろもろのものが全部セットで幾らという金額を支払ってたんですよ。そしたら、それは棺おけは棺おけで買いに行けと、それからお布団なんかはまた別のところへとりに行けとか、骨つぼは買いに行けとか、それじゃあなかなか難しさが出てくるんじゃないかなと思いますよ。何で日生方式からそこまで備前市は我々はもう関係ねんだというような格好にしようとされてるのか私はその意味がよくわかりませんね。

○中西委員長 課長、私のほうから言うのも何なんですけど、行政がお金を預からないだけの話で、それはセットにして業者のほうへ渡すわけじゃないですか。行政が介在しないという意味ではないんですか。

○久保山環境課長 そうなんですけど、もうちょっと研究させてもらいます。

○中西委員長 いいですか。

○久保山環境課長 また後で橋本委員とゆっくり話をさせてください。

○守井委員 今話を聞いていたら、結局は葬儀屋さんをお願いせにゃいけんような形になるんで、全体も葬儀屋さんをお願いしたらえんじゃねんかなというような形になるんですけど、基本的には葬儀屋さんをお願いせんだって自分たちで葬儀ができるよという形のを考えるんだしたら、かかわりなくそれが支給できる体制のほうかえんじゃないんかなというような感じでは思うんだけど、その辺ちょっとよう整理したらいいんじゃないかと思えますけど、いかがですかね。

○久保山環境課長 わかりました。

○守井委員 ほかの件で、事故が起きたと言われとんですけど、職員の方が事故に遭われたんですかね、それとも臨時職の方か、業者に委託をされとる方なんですか。

○久保山環境課長 臨時職員でございます。

○守井委員 裂傷というておっしゃってたけれども、骨折とか、そんなんじゃなくて、ただ切り傷なんですか。

○久保山環境課長 骨は異常はなかったんですけど、筋が切れてるということで筋をつなぐ手術

をしております。

○守井委員 恐らく、いろんな業務のマニュアルがあっただろうと思うんですけども、そのマニュアルどおりにはされてたんですか。

○久保山環境課長 今回は、ろ過板のパッキンが浮いていることに気づいて、それを直すのに板の中に手を突っ込んで作業をしているときに落ちてしまったということでございます。今まで坑水処理場の関係でこういう大きな事故はなかったんですけども、気をつけてというのは職員にも伝えてはおります。

○守井委員 要するに、稼働中にそこへ手を入れたというような形で事故が起きたという感覚になっとなかぬ。基本的には、全ての電源を切って動かないようにしてからいろんな点検をせにゃいけないだろうと思うんだけど、そういう形なんですか。

○久保山環境課長 稼働中といいますか、その板が鎖でつながっておりまして、ある程度動くとその鎖が外れて落ちてしまうというような形になっており、そういう状況になってしまったということでございます。

○守井委員 後遺症は別になような感じなんですか。

○久保山環境課長 今のところ指も動くということなんですけれども、リハビリが必要ということでございます。

○守井委員 休まれとんでしょうから、今度はかわりの方も誰か雇わなくちゃいけないという問題と、それからよく注意していただくというマニュアルづくりなんかをしっかりとさせていただきたいと思います。

○久保山環境課長 はい、わかりました。

○中西委員長 ほかによろしいでしょうか。今までの報告事項のところ、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

***** 所管事務調査 *****

○中西委員長 ないようでしたら、次の所管事務調査に移りたいと思います。

各自資料要求されてる方もおられると思いますし、順次お願いしたいと思います。

○森本委員 ひとり親家庭の支払いが年6回に細分化されてると思うんですけど、その点は滞りなく備前市も進められてるのか、対象者が何人か教えてください。

○眞野子育て支援課長 児童扶養手当の支払いのことだと思うんですが、滞りなく行っております。一部支給、全部支給がございますので、内訳についての詳細はちょっとわかりかねますが、対象者は大体220名ほどです。

○森本委員 生活の管理をしやすいというために細分化されたというふうに国の説明もあったりするんですけども、実際のところ支給されても生活的に大変厳しいというような御家庭の掌握とかはされているんでしょうか。

○眞野子育て支援課長 児童扶養手当をもらってもなおかつ厳しいということで御相談を受けて

いるかどうかということでしたら、生活保護の係もありますし、そちらのほうに相談はされてると思いますし、うちのほうでも家庭相談を受けてはおりますが、金銭的な面に関しては余りお聞きはしてはおりません。

○森本委員 母子寡婦連合会というのは、そちらの担当でよろしいのでしょうか。岡山県下では岡山市と浅口市と備前市だけだったと思うんで、大体規模も少なくなっている状況なんですけども、ちょっと情報でつかんだら、何か県のほうがもう脱退しようかみたいな話もあるというようなことをちらっと聞いたんですけれども、その点の情報はつかんでおられますか。

○眞野子育て支援課長 確かに県下で備前市と浅口市と岡山市だけになっていると聞いています。うちは、県の役員とかも引き受けておられますので、すぐに脱退ということは考えていないようですが、会員の高齢化も進んでおまして、ちょっと会の継続についても今後協議が必要かなと考えております。

○森本委員 例えば、県のほうからは脱退したとしても、備前市のほうでこの寡婦連盟存続という形でやっていくということは可能と考えていいのでしょうか。

○眞野子育て支援課長 はい。備前市としましては、別に解散してほしいとは考えておりませんし、活動のほうもなさっておられますので、今の会長の後継者もおられるようなので、今後見守っていきたいと思っております。

○森本委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○中西委員長 ほかにございませんか。

○守井委員 9種23分別の事業なんですけど、まだやられてないところがあるという話を聞いてるんですけど、90%ぐらいはやるようになってんじゃないかというような感じで聞いてるんですけど、まだやられてない箇所が何地域ぐらいあるのでしょうか。

○久保山環境課長 前回報告したときが、多分95%ぐらいという話をさせていただいてるんですけど、ただいまは97%ぐらいはいつております。少しずつですけども、資源回収の方向に皆さん向いているのかなというような形ではあるんですけど、最後の最後、どうしてもちょっと場所的に難しいとかというのもあるので、今後も引き続き協力、お願い等していきたいと考えております。

○守井委員 最後になったら、やっぱりどうしてもやむを得んような事情があってできてないというようなことに恐らくなる箇所がどうしてもできるんじゃないのかなと思うんですよ。そのときには、市が援助、対応できるようなことをちょっと考えてあげられるようなことをしない限りはできない場合が恐らくあるんじゃないかと思うんで、その辺をぜひ考えてあげたらと思うんですが。今それで3%ほどという、箇所数でいえば何カ所になるんですか。5カ所ぐらいか。

○久保山環境課長 箇所数は覚えてないんですけど、4つかぐらいだったと思います。ちょっと定かではないですけど。

○守井委員 そういうことで、とりあえず全力所できるようにお願いいたします。できない場合

は、帳面から消えるような活用を幾らか考えると、やっぱりそういうことを考えていかないと100%にならないと思いますのでよろしくお願いいたします。

○久保山環境課長 地区とも協議をしながら進めていきたいと思います。

○中西委員長 ほかには。

○星野委員 環境課から協定書の資料が出てるんですが、これについて何点か質問させてください。

協定書が2通あるんですが、どちらが優先されるものなんですか。どちらが生きてる、有効なものなんですか。

○久保山環境課長 こちらは相手が変わりますので、両方とも有効でございます。

○星野委員 協定内容というものは遵守されているんでしょうか。

○久保山環境課長 はい。例年、年2回分析結果等も報告するようになっており、しております。資料を提出したりしております。

○星野委員 増設工事とか、周辺工事というものはなかったんでしょうか。

○久保山環境課長 増設とかはしておりません。

○星野委員 埋立事業の完了が近いというふうに聞いていますが、これの第6条に跡地利用について協議するというふうに書かれてますが、そういうこのプランというものは考えておられるんでしょうか。

○久保山環境課長 今のところは考えておりませんが、ここは地区と話をして何か要望等があったらという形になってくると思います。

○星野委員 この最終処分場は、あと何年ぐらいもつという見込みなんですか。

○久保山環境課長 済いません、毎回毎回あと5年とかという話をさせてもらってるんですけど、ことし最終処分場の構想計画というのを策定しております、その計画の中に残容量というのをも計算をさせてもらっております、あと六、七年ぐらいはもつような形にはなっておりますけれども、それに合わせてやっぱり次の新しい候補地等も順次考えていかないといけないと考えております。

○橋本委員 最終処分場の問題なんですけれども、私は日生で合併前に日生の町議をやっております、日生のこの協定書もございしますが、日生の最終処分場はいっぱいになりかけたら川下のほうの堰堤をかさ上げすることによって処理能力をふやすというふうに聞いております。それで、合併するときに備前市の最終処分場がもう余りキャパがないということで、そこがいっぱいになったら日生のほうを受けようじゃないかというような話もなされておったと聞いておるんですが、そういうことはもう一切計画には上がらんのですか。備前市側の最終処分場が満杯になったら日生のほうの最終処分場の能力をアップさせて、そこへ処理をするという基本的な構想です。それは、もうなくなったんですか。

○久保山環境課長 基本的には、日生の最終処分場は今の状況、例えば地区の清掃で出てくるも

のとか、うちの焼却灰を持っていくという状況を継続していきたいと考えております。日生のキャパだけではなくて、また新しい処分場も建設をして併用していきたいと考えております。

○橋本委員 日生の最終処分場に日生地区で発生したごみの焼却灰ですね、それ以外の旧備前市や吉永で発生したごみの焼却灰が入ることはないというふうに認識しとったらいんですか。私らは、合併をしてお互いがある施設を使えるものは使おうじゃないかと、その間途中でセメント会社ですかね、焼却残渣がうんと少なくなるような形のこともやっておりますので、これらの焼却残渣の発生が物すごく少量になっておるといふふうに思っておるんですが、そこら辺基本的な方針が変更になったんですか。

○久保山環境課長 灰は、もう日生のほうには持って行っております。日生だけではございません。

今後、災害等を考えたときも、処分する量というのはある程度確保しとかなくちゃいけないんじゃないかということで、今言ったように、日生の最終処分場も使うんですけれども、また新たな置き場も必要になってくるんじゃないかと考えております。

○橋本委員 そういうことでしたら今、三石地区の最終処分場はもう能力をアップする工事なんかは一切やらないというふうにお聞きしておりますので、例えば災害で発生する廃棄物を処理をするというようなことになるのであれば、早い目に次の最終処分場を準備をしようらんとあかんと思いますのでよろしくをお願いします。

○久保山環境課長 おっしゃられるとおりだと思います。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

○星野委員 9月定例ですかね、バスの駐車場及び管理事務所の移転用地の購入費用が出てましたが、その話はどういうふうに進んでるのでしょうか。

○杉田市民協働課長 現在、地権者との協議を行っております、今後の工程といたしましては、年内に移転登記のほうを完了させるということで合意のほうは得ております。

○星野委員 わかりました。移転した後に、その敷地の一部を安くなのか、無償なのかにして貸し出すことで宇野バスの延伸を頼んだりということは考えてないですか。備前片上駅をバスターミナルというふうには。

○杉田市民協働課長 宇野バスにつきましては、今後の交渉となってくるとは思いますけれども、まだ現在のところお話等は行っておりませんが、備前片上駅までの延伸をしていただければこちらのほうも便利になるとは思いますので、用地の貸し出し等は特に考えてはおりませんが、バス停を駅前に設けまして、そちらのほうに駐車をしていただくということになるかと思っております。

○星野委員 宇野バスも何もメリットがないのに延伸はしてくれないと思いますんで、ある程度一部バスを置かせてあげるスペースを安く貸すとかということを考えて交渉しないと、多分話には乗ってこないんじゃないかと思っておりますけど。

○今脇市民生活部長 以前の質問でお答えしたと思うんですけども、JRとそれから年内に所有

権移転して、年度末までに引き渡しとかいろいろ整理をしていくんですけども、その中でJRと宇野バスさんと市とで協議をしていく中で決めていかないといけないのかなと思います。JRのところに入っていくことそのものにまずJRの了解をいただかなきゃいけないので、今所有権移転登記のほうは順調に進んでおりますんで間もなくできるかなと思いますので、それ以降、宇野バスさんとJRさんとうちで3者で協議をしていきたいなというふうに思います。

○星野委員 お願いします。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

○青山副委員長 備前市の障害者の雇用状況はどういうふうになっていますか。

○丸尾社会福祉課長 職員の雇用に関しましては総務課のほうになりますので、ちょっとこちらでは把握はしておりません。申しわけありません。

○青山副委員長 職員じゃなくて、市内の状況なんですけど。

○丸尾社会福祉課長 人数の関係でしょうかね、それとも。

〔「A型事業所とB型事業所の内容を聞きよんじゃが」と呼ぶ者あり〕

〔「雇用義務を果たしとんかどうかということじゃろ」と呼ぶ者あり〕

今言われましたA型事業所とB型事業所なんですけど、市内にはA型事業所が2カ所、B型が4カ所ありますが、その全ての人数までは把握はできておりません。申しわけありません。後日、説明させていただきます。

○青山副委員長 その際、雇用状況が市内の障害者の方の要求を満たしているかということが1点。それからもう一つは、雇用がA型、B型以外で民間企業でもされると思うんですけど、その際に職場の適応援助者というジョブコーチというふうな制度があるそうなんですけど、そういったようなものを使って障害者の方が職場の中で受け入れられやすい状況を確認してるといようなことについての情報があったら教えていただきたいなというふうに思います。

○丸尾社会福祉課長 確認をしてみます。

○青山副委員長 また、後日よろしくお願いします。

○中西委員長 丸尾課長、青山委員が言われたのは、1つは障害者の企業での雇用が満たされるかどうかというのが多分話の中にあっただと思うんです。それは、丸尾課長の担当の中になるのでしょうか。

○丸尾社会福祉課長 はい、そうです。

○中西委員長 市内の事業所の障害者の雇用。

○丸尾社会福祉課長 濟いませぬ、ちょっとハローワークとの関係もありますので確認させていただきます。申しわけありません。

○橋本委員 今までそんな調査をやったことがあるかどうか。

○中西委員長 多分、この問題では、国の段階では厚労省が今までやってた調査で、それに間違いがあったということで国のほうが大分申しわけないということで謝っていた事例がある。多分、ラインからするとそこになると思う、厚労省から来ますから。一度調査をしてみてください。

○丸尾社会福祉課長 はい、確認します。済いません。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

○守井委員 予算決算委員会の中の資料の中で健診率が出とったんじゃないけど、健診率の基礎数を出してほしいという、その調査はやってもらってますか。

○中西委員長 前、1回資料を出していただいたときに、病院でどのくらい受けてるんかとかというのがありましたよね。そのとき、守井委員のほうから、母数が幾らなんかというのを教えてほしいというのが出てたんです。ただ、その母数については、別のところに資料があるはずなんですよね。一緒にしてあげたらわかりやすいと思うんです。そんなことを答弁しておられたと思うんです。

○森保健課長 済いません、受診率のことで、予算決算の資料の中にありますというところで説明させていただいたと思うんですが。

○守井委員 こっちでこの資料はどうならという話をしたほうがわかりええと思うんで、また後でええわ。

○中西委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、お聞きしたいことがございますので、委員長を交代したいと思います。

〔委員長交代〕

○青山副委員長 それでは、これにより委員長の職務を務めさせていただきます。

○中西委員長 2点お尋ねをさせていただきます。

1つは、報告事項のところでの中核機関の設立の中で人権擁護の点なんかで、これからそういう障害者、高齢者にかかわるようなところを新たにセクションとして立ち上げるというようにお伺いをしたんですが、その中には例えば中高年のひきこもりとか、最近新たな問題が出てきてるところもありますんで、そういう人たちの相談に乗るような受け皿にはなるのでしょうか。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 この件につきましては、きょうの新聞等でも国の考え方が報道されておると思うんですけども、備前市としましては、ここ1年間の中で議員の方からいろいろひきこもり等あるいは認知症等の早期発見、早期解決といったような御質問が出てきておりましたので、今年度関係課が集まって、今後そういった早期発見、早期解決を図っていくためには、もう少し体制づくりをしっかりとしていけないといけないんじゃないか、窓口をどうしていくか、あるいは情報提供をいただく関係団体の方、あるいはそういったいろんなところから今情報をいただいておりますが、受け身の態勢でしかない、それをもっと積極的に情報提供

をもらうにしても、もっとやり方があるんじゃないとか、あるいは窓口をどうしていくんかといったようなことを、今協議をするために部内でプロジェクトチーム的なことを設置いたしまして定期的に今会議をやっているところでして、そういったことも今後年内にある程度の考え方を示した報告を私のほうにいただきたいということも指示しておりますので、それを待ってまた御報告できることはさせていただきたいと思います。

○**中西委員長** 私が伺いましたのは、多分そういうはざまのところでの大変苦勞される事例があると、そういう中に近年では中高年のひきこもりというのを私たちも見てくるわけですけど、そういう方たちの相談の窓口にもなるんでしょうかという私の問いなんですけども。

○**山本保健福祉部長兼福祉事務所長** その件につきましては、先ほどの報告のとおりでして、そこまでを含めたことを今やるということは検討しておりませんが、検討プロジェクトの会議が進行中でございますので、将来的にはそういったところも含めるかもしれませんし、今現在としては4月にすぐを含めるということは協議はいたしておりません。将来的には可能性があるかもしれません。

○**中西委員長** ぜひ私はそういうところも引き受けていただきたいなど、新聞報道を読みましても厚労省も市町村の窓口にそういう対応をするようにということで今後整備を進めていくと、年度では1年後だったと思うんですが、そういうような方向があるんで、受け皿にもなるということで進めていっていただきたいということを要望しておきたいと思います。

○**山本保健福祉部長兼福祉事務所長** しっかり検討させていただきたいと思います。

○**中西委員長** もう一つ、私が伺いをしたいのは、以前この委員会の中で事業団の大ケ池荘の土曜日のデイサービスをやめたいと、その理由については、職員、スタッフが確保できない問題や、土曜日もそんなにデイサービスに来る人が少ないんでというようなことをおっしゃっておられまして、それは委員会の中の皆さんの御意見は、土曜日は何としてもやっぱり頑張って続けるべきだという御意見だったんですが、その後私が聞くところでは、大ケ池荘の土曜日のデイサービスは中止になってるということになってるんで、どうしてこういうことになったのか、委員会でもそういう意見が出されながら委員会にも報告がなかったということで、これはお話を伺いさせていただけたらと思います。

○**丸尾社会福祉課長** 大ケ池荘のデイサービス事業につきましては、この委員会で御意見を伺ったんですが、その御意見を参考に事業団と話はさせていただきました。でも、その中で事業団としましては、デイサービス事業については利用者の減という中で赤字が続いておりますと、特に土曜日、日曜日につきましてはショートステイの利用が多くなっております。その中でデイサービスを利用する人が減となっております。また、先ほど委員長が言われましたように、週休2日の勤務体制という中で非常に配置が厳しいということもありまして、試行として現在デイサービスは週5日で今運営はしております。ただ、事業団としましては、今後デイサービスの利用者がふえるとか、土曜日を望む声が強くなれば土曜日を復活させたいという思いは持っておりますと

いう意見でした。現在は、今言われましたように、週5日で運営を行っております。

○中西委員長 かつてデイサービスについては、蕃山荘のデイサービスを大ケ池荘に移すということで議会の中でも大きな問題になった事案であって、それだからこそ土曜日の大ケ池荘のデイサービスを中止をしたいということは課長も委員会に報告があったんだと私は思っております。ところが、委員会の中の委員の皆さんの意見は何とか継続してほしいということだったんですけども、その結果については意に反して中止になったと、それはやむを得ないこととしても委員会にやはりしかるべく報告があつてよかつたんじゃないかというふうに思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○丸尾社会福祉課長 どうしてもいろんな話をしていく中で赤字が厳しいということもありまして、そういうことになりました。報告がおくれて大変申しわけありませんでした。

○中西委員長 もう一つ、私も驚きましたのは、いろんないきさつがありまして、前年度委員会としても大ケ池荘は現地を視察させていただいて、そのとき元気に案内をしていただいた事務局長がこの9月で退任をされたということをお伺いをしました。理由はともかくとして、退任されたということの報告もなければ、その後その事務局長という席を、重責がどうなってるのか。事業団については特に財政面でも大変厳しいと、現場を見させてもらっても大変なようですし、その事務局長を失うというのは大きなことですので、その後の体制、どのようになっているのかお聞かせ願いたいと思います。

○丸尾社会福祉課長 事務局長につきましては、先ほど言われましたように、9月末で退職をされております。私が聞いておりますのは、健康上の理由というように聞いております。報告ができてなかったのは大変申しわけありません。今、その事務につきましては、大ケ池荘の施設長が今その事務を行っております。

○中西委員長 施設長が今事務局長の事務を兼務して行ってるということですが、それで済むのであれば、事務局長あるいは施設長のどちらかが要らないということにはなるわけですが、そうではないだろうと、やはりどなたかそこには人が必要ではないかと、特に備前市100%の出資の事業団は、備前市の中での福祉の果たす役割というのは大きなものがあるわけで、そのかなめとなるところの人を欠いたまま、当然御病気でやめられたということですから、これはやむを得ないことだと私は思うんです。だけど、その後の手当てはやはりきっちり備前市としては責任を持ってしてあげる必要があるんじゃないかという点はいかがお考えなんでしょうか。これは、本来なら一般質問になるようなところかも知れませんが、ここでは山本部長の御意見をお伺いしておきたいと思います。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 今年度につきましては、施設長が兼務していくということをお伺いしております。今後につきましては、また理事会であるとか、評議員会とかといったようなところもありますので、そういった方々の御意見等もまた聞かせていただきながらどうするかということをお考えいただくのがいいかなというふうにも思っているところでございます。

○中西委員長 とんでもないスローテンポな話だと思うんですよ。大体評議員会にもこの議会代表がかつては入ってたのが、もう何年か前からか評議員の人数が削減されて入ってないと。私もびっくりしたんですが、そういう私たちの声もなかなか入りにくい、知らないような状況がずっと続くと、事業団というものの大きさをもう少し鑑みて1カ月でも一日でも早く手当てをしてあげるべきなのが僕は備前市のあり方ではないかというふうに思うんですが、いかがなものでしょう。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 委員会でこういった御意見をいただいたということを理事長等にもまた連絡をさせていただき、協議をさせていただきたいと思います。

○中西委員長 この理事長は市長でしたかね。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 はい、市長が理事長となっております。

○中西委員長 市長に、もうこれはしっかり報告をして上げていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○青山副委員長 それでは、委員長の委員としての発言が終わりましたので、委員長の職務を交代します。

〔委員長交代〕

○中西委員長 それでは、これより委員長の職務を行います。

ほかに所管事務調査のところでございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、所管事務調査を終わります。

以上で本日の厚生文教委員会を閉会します。

皆さん、御苦労さまでした。

午前10時40分 閉会